

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月30日
【会社名】	株式会社出前館
【英訳名】	DEMAE-CAN CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 英雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 丁目27番 5 号
【電話番号】	0 5 0 - 5 4 4 5 - 5 3 9 0
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 小林 元樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 丁目27番 5 号
【電話番号】	0 5 0 - 5 4 4 5 - 5 3 9 0
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 小林 元樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年11月29日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年11月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されました。これに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当法定款を変更するものであります。

1. 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
2. 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
3. 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
4. 上記の削除に伴い、附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、藤井英雄氏、矢野哲氏、富山浩樹氏、森一生氏、舩田淳氏及び小澤隆生氏の6名を選任するものであります。

第3号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額52,251,814,394円を52,151,814,394円減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額52,151,814,394円を、その他資本剰余金に振り替えます。

2. 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 58,378,398,361円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 58,378,398,361円

3. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2023年1月10日（予定）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	賛成割合 (%)	決議の結果
第1号議案 定款一部変更の件	989,250	727	0	(注)2	99.92	可決
第2号議案 取締役6名選任の件				(注)3		
藤井英雄	928,868	61,107	0		93.82	可決
矢野哲	963,706	26,270	0		97.34	可決
富山浩樹	963,323	26,653	0		97.30	可決
森一生	963,356	26,620	0		97.31	可決
舩田淳	948,876	41,099	0		95.84	可決
小澤隆生	948,919	41,056	0		95.85	可決
第3号議案 資本準備金の額の減少 並びに剰余金の処分の 件	987,971	2,006	0	(注)1	99.79	可決

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
4. 決議の結果および賛成割合につきましては、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

以上